

【礼文町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申によって【「令和の日本型学校教育」の構築のため「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学び」】の実現が示されています。

本町においては、『第6次礼文町まちづくり総合計画』において「自立を目指し信頼される学校づくり」を基本方針として掲げ、『礼文町学校教育推進計画』では「柱2 学びの機会を保障し、質を高める環境の確立」の中でICTの活用推進に取り組むことが明記されています。また、平成18年度から礼文町教育研究会によって小学校・中学校・高校がそれぞれの校種の垣根を取り払い、礼文型教育連携と呼ばれる特色ある教育活動の取組が推進されてきました。

こうした取り組みの下に、一斉学習・個別学習・協働学習のそれぞれの学習場面や学習プロセスにおいてICTを効果的に活用しながら、将来につながる「確かな学力」と地域に根差した「豊かな心」を養い、学校・家庭・地域が一丸となって子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実を目指します。

2. GIGA第1期の総括

本町では、平成30年度に小学校1校をモデル校に指定し、児童教員用に20台のタブレット端末を整備しました。その実践事例や成果等を基に、その他の小学校及び中学校に対し、令和元年度に130台を先行して整備し、令和2年度には国のGIGAスクール構想を踏まえ1人1台端末95台と無線環境設備の整備を行いました。

これにより、学校現場では教科や学習場面に応じて、児童生徒が情報の収集・理解・整理・共有・発信を行うツールとして日常的に端末を活用しており、授業支援ソフトウェアやAI型のデジタルドリルなどのデジタルコンテンツの活用も含め、個別最適な学びと協働的な学びの推進に取り組んできました。しかしながら、臨時休業時や欠席した児童生徒に対する授業配信やオンライン授業の実施については、その内容や方法等の検討に十分な時間的余裕がなく、結果的に検討段階にとどまったため実施までには至りませんでした。また、令和5年度からは、長期休業中における自宅への端末持ち帰りにも取り組んでいますが、平日における持ち帰りまでには至っておらず、1人1台端末と家庭学習の連動に生かされていないため、家庭での学習利用について課題があると言えます。また、ICT支援員の配置が行われていなかったことや、教員に対する適切な研修会や説明会が開催されていなかった等により、操作方法や習熟度など教員間に個人差が生じている状況が見受けられています。

こうしたことから、活用のためのルール作りや実践事例の蓄積、日常の困り感の解消など、活用における教員間の個人差を減らし、授業での活用差を無くす取組が重要と言えます。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA 第1期前の平成30年度における先行整備、並びにGIGA第1期において整備した1人1台端末は、いずれも導入から5年以上が経過し、機器の不具合等も増える中で、授業での活用に支障が出る場面も見受けられるようになりました。

児童生徒の学びの道具としての活用が日常的となった現在、子どもたちに学びを止めないためにも端末の着実かつ円滑な更新を進め、次のとおり1人1台端末の利活用を推進し、子どもたちの「確かな学力」と「豊かな心」を養い、「生きる力」を育みます。

(1) 1人1台端末の積極的活用

端末や通信ネットワークの整備や維持を基軸に、教員に対するICT活用に関する研修や情報提供・交換等を計画的に実施するとともに、ICT支援員の配置や定期的な巡回を通してICT活用に対する支援や困り感の解消、実践事例の共有と蓄積に努めていきます。

また、端末の家庭への持ち帰りを日常化し、校内だけでなく家庭においてもデジタル教科書や授業支援ソフトウェア、デジタルドリルなどのデジタルコンテンツの利用を積極的に進めていきます。

なお、利活用の推進にあたっては、児童生徒一人一人が情報を適切に収集し、判断して行動できる力を持つ必要があることから、情報リテラシー、ネットリテラシーに関する指導の充実を図っていきます。併せて、家庭での利活用に際して大きな役割を担う保護者に対して情報モラルの周知啓発も行っていきます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

子どもたちが自らの考えで、目的や場面に応じてICTを使い分けて効果的に活用することにより、課題を発見・解決する力や、学習成果を発表・表現できる力を育みます。また、学習支援ソフトウェア等を通じて教員と児童生徒、児童生徒同士がやり取りをする場面でICTを積極的に活用し、協働的な学びを充実します。

(3) 学びの保障

様々な背景を持つ児童生徒や様々な困難を抱える児童生徒の増加に伴い、1人1台端末を活用して子どもたちの心や体調の変化を早期に発見する取組が全国的に広がりつつあります。

本町においても、国の施策や国内での動向を踏まえ、不登校や特別支援など課題や困難を抱える児童生徒や、障がいのある子ども・病気療養中の子どもなどへの学習支援を始め、日常的な教育相談など、多様な場面において端末の活用を進めていきます。